

第37回

④運営費は収支改善の宝庫

不動産を収益を生む装置として運営する際には、様々な場面で費用が発生する。特殊な業務や知識・ノウハウを必要とする領域は、その領域にプロに業務を委託するのが通例であるが、その費用が適正であるかどうかを知る機会は意外と少ない。項目によっては、すぐにでもコスト削減の取り組みに着手可能な場合もある。運営費の各項目と、見直しの余地の有無についてみていく。

ス契約（月額は高い、故障部品交換は無償）と「POG契約（月額は安い、故障部品交換は有償）」の2種類があります。ただし、工事レベーターの部品が壊れる頻度は低く、5年間で1万円に満たないが、たケースもあります。保守点検会社と保守契約の変更により、東京都某マンションは年間100万円以上も削減できました。

前回まで収益最大化以外にも定期点検は多めの満室時総収入の増加、空室損の削減、その他収入の増加についてお伝えしていくました。今回は損失の最小化を図るために方策、「運営費の見直し」についてお伝えしていきます。まず、毎月発生する運営費と不定期・長期で発生する運営費に分けた表をご覧ください。「運営費」にも様々な種類がありますね。では、左上から順に説明していきます。

③共用部光熱費は「照明器具のLED化」「電力会社切り替え」や照

D化した場合の費用と投資回収期間をシミュレーションしてくれる電気業者もいますので、事前にメリットの有無を検討できます。建物4棟所有の某オーナー様は電力会社の切替で年間約10万円削減できました。

ス料金見直しによる運営費の削減もあります。火災保険は現状より高くなつても適切なプランに加入することにより金額を下げてもらえることがあります。例えば、定期清掃では年間約40万円削減できました。

前記では代表的な運営費の見直しについてお伝えしましたが、管理会社又はプラン変更是土地の形が少し変形しているケース（不整形地の補正）や線路・

高速道路と隣接しているケース（所要の補正）等、状況により安くできる可能性もあります。一つ一つは少額かもしれません、運営費すべて見直すことで、事故の適用範囲拡大によって積極的に申請し、長期的に支払った保険料と受け取った保険金の合計で安くなるケースも多々あります。また、固定資産税は土地の形が少し変形しているケース（不整形地の補正）や線路・

項目をリストアップし、一つづつ見直してみましょう。次回はローン返済と税金対策についてお伝えします。

今月の筆者

●プロフィール
宅地建物取引士、賃貸
不動産経営管理士、一般社団法人不動産ビジネス専門家協会登録専門家。



株常盤不動産
リーシング事業部部長
三好 貴大

コラムのご感想・ご意見は下記まで！

一般社団法人不動産ビジネス専門家協会
東京都千代田区神田東松下町28番地
小林ビル101（☎03-3527-1876）
<http://www.fudosan-pro.biz/>